

三宅村の光ファイバー網整備は、総務省関東総合通信局所管の交付金を用いて実施し、平成23年3月1日からエリア化され、村内全域が高速光インターネットサービスの利用が可能となりました。

このことから、地域情報通信基盤整備推進交付金交付要綱により、整備計画の目標達成状況等について評価し公表します。

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業						
事業の概要	事業年度	平成21年度補正		事業完了日		平成23年3月3日		
	総事業費	490,311千円		補助対象事業費		490,311千円		
	整備対象地域	三宅村の全域		交付金額		163,437千円		
	事業の内容							
	<p>三宅村は、2000年の噴火により全島避難があり、離島期間が7年と長かったため「若年の定住化、新規移住者」が促進されず過疎化に歯止めが掛からない状況にあった。2000年の噴火による火山性ガスの放出、台風等の自然災害、集中的な雨量による土砂災害、さらには津波・高潮対策等、安心・安全な地域づくりに努めていたが、防災に備える体制が必要十分ではない現状にあった。</p> <p>既に村内一部では地上デジタル放送が視聴可能となっていたものの地域内において視聴ができない箇所も存在しており、住民からの難視聴解消対策の要望が寄せられていた。</p> <p>情報通信利用環境においては、ブロードバンド環境としてADSLが利用できる程度で、都市部と比較して情報通信格差(デジタル・ディバイド)が深刻な問題となっており、住民との懇談会などでも超高速インターネットの環境整備に強い要望があり、早期の解決を求められていた。また、役場内においても、地域公共ネットワークは未整備の状況にあった。</p> <p>そこで、これらの課題を是正するため、村がFTTHによる光ファイバ網を整備し、防災はIP告知端末を整備し、住民に防災状況を提供することとした。</p> <p>難視聴解消は受信点設備等を村が整備し、村が事業主体となり住民へのサービスを行う事とした。また、ブロードバンドサービスは東日本電信電話株式会社へIRU契約により施設を貸し出し、当該地区でサービスを行う事とした。</p>							
	サービス開始日	平成23年3月1日						
	サービス形態	公設民営(IRU)						
	契約先	東日本電信電話株式会社 東京支店						
	BB	整備計画時の目標		実績				
		初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
整備地域の世帯数		1801	1801	1682	1715	1705	1680	1641
加入世帯数		360	900	585	707	762	802	820
加入率(%)		20.0%	50.0%	34.7%	41.2%	44.6%	47.7%	49.9%
CATV	サービス開始日	平成23年3月1日						
	サービス形態	公設公営						
	契約先	-						
	整備計画時の目標		実績					
	初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	
	整備地域の世帯数	90	90	92	93	94	97	98
	加入世帯数	90	90	92	93	94	97	98
加入率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

評価及び課題

事業全体の達成度評価として、整備地域の世帯数の減少はあったものの、BB,CATV共に整備計画の当初の加入率の目標値を達成できたことは評価できるものであると考えます。

また、光ケーブルの高速通信の利点を活かし、村内の観光施設を中心に無線Wi-Fi環境を整備し、観光客の利便性を高めることができた。今後は、公共施設、避難所への整備を進めていく予定である。

IP告知端末においては、防災情報や専門診療、航空便・船便の運行状況などを配信しているが、今後は更なるコンテンツの充実や、高齢者の利用率向上を図ることが課題であると考えます。